

金融機関毎の利用条件

金融機関名	利用可能対象者	サービス利用時間	
		稼働時間	定期メンテナンス等による停止期間
十六銀行	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	0:00～24:00	・毎月第2、第3土曜の21:00から翌日7:00まで利用不可 ・1月1日の21:00から1月2日7:00まで
大垣共立銀行	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	0:00～24:00	毎週月曜の0:00～7:00
関信用金庫	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	平日・土曜日 7:00～21:00 日曜日・祝休日 8:00～21:00 ※臨時メンテナンスを除く ※土曜日が祝日となった場合は、土曜日が優先	左記時間以外
岐阜信用金庫	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	平日・土曜日 7:00～21:00 日曜日・祝休日 8:00～21:00 ※臨時メンテナンスを除く ※土曜日が祝日となった場合は、土曜日が優先	左記時間以外
岐阜商工信用組合	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	0:00～24:00	・毎日23:58～0:01 ・毎日4:00～4:10 ・第2、第4日曜日の前日の23:48～7:00
めぐみの農業協同組合	キャッシュカードを保有される個人の普通口座（総合口座を含む）	6:30～23:40 ※1月、5月、8月、10月の第3土曜日は、6:30～21:00 ※1月、5月、8月、10月の第3土曜日の翌日曜日は、8:30～23:40	左記時間以外
ゆうちょ銀行	通常貯金口座（キャッシュカード利用、かつ個人の口座に限る） ※代理人カードの発行がある場合、代理人カードの暗証番号でのお申込みは不可	0:00～24:00	

※上記の定期メンテナンス等以外に、臨時メンテナンス等のためご利用いただけない時間帯があります。
くわしくは、各金融機関のホームページをご確認ください。